

家事調停員時代の思い出 ～離婚申し立てから円満解決へ～

以下は小職が家庭裁判所の家事調停委員を務めていた頃の実際にあつたお話です。

対象となるのは40代の結婚14年目の中年のご夫婦。サラリーマンの夫にパートの妻です。

お子さんにも恵まれ、夫の仕事も順調で、夫婦関係はうまくいっていると思っていたのは夫だけでした。妻は日常の小さなことの積み重ねで夫との関係にストレスを感じ、精神的に追い詰められ、小さな子どもを連れてある日突然家を出て行き、音信不通になってしまいました。その時の夫の驚愕たるや凄まじいもので、どうしていいかわからず友人・知人を問わず手当たり次第に妻子の行方を捜しました。

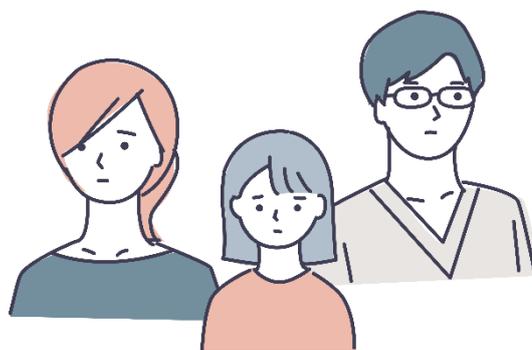
やがて、別居後すぐに妻から離婚調停が申し立てられました。妻が家を出て行き離婚を強く望んでいることについて、夫は理由も含めて全く理解できず、「なぜだ、どうしてだ？」の繰り返しでした。家裁からの期日通知によって夫は家裁に出頭しました。妻子に会いたい一心でもありましたが、この状況が理解できなかったのです。

私は家裁で双方から話を聞く内に、調停委員としてこのご夫婦は別れたらもったいないの思いを強くしました。双方の行き違いや考え方感じ方の違いをお互いが理解できるように、またお互いの誤解を解くように、調停委員として伝える言葉も慎重に選びました。

夫にしてみれば日常会話の中でごく当然と思っていた言葉遣いが、妻にとっては常に上から目線の物言いと感じており、また「ありがとう」の一言もないことなど、圧迫感の強い会話だったのです。次第に夫婦間の会話が少なくなり、何気ないことの会話ができなくなりました。

子供がインフルエンザにかかり学校に行けなくなった時にも夫は仕事のことばかりで子供には見向きもしなかったこと、いままではそれぞれの両親の墓参りを夫婦そろってしていたのをそれぞれが勝手にやるようになって、互いの結びつきが希薄になったと互いに感じたことなど、細かい話ですが様々なことが挙げられました。

離婚しかないと強く思い詰めていた妻も、新しい生活圏で（妻の住所も秘匿事項でした）の暮らしに慣れてきたことや、さらに新しい仕事や子どもの学校が決まったことで、調停の開始当初より精神的に落ち着きを取り戻してきました。双方とも不貞があつたわけでもなく、またDVなど不法なことがあつたわけでもなしで、個別に話を伺えばそれぞれが相手のことを思いやる気持ちは残っていたのです。



そしてなによりも子供の存在は大きいものでした。「離婚」は子供にとって親が考え得るより何倍もの負担・ストレスを一生与え続けることになることを調停員から慎重に双方に話をしました。決して説得という事でなく、寄り添った話の中で進めました。

子供にとって親の「離婚」は一生ついて回る大きな陰なのです。そして一度離婚を経験した家系は次の代、さらに次の次の代に離婚を続ける可能性があります。「離婚」に対するハードル意識が低いと言わざるを得ないのです。

お互いに調停外では全く連絡を取り合えなかった2人も調停委員が間を取り持つことで徐々に直接連絡を取れるようになり、遂に親子3人での面会が実現しました。別居してから1年半、再同居することになり、「約束条項」を決めて円満で調停成立となりました。

お互いが憎しみ合っていなかったことも大きい要素です。やはり「子はかすがい」ですね。私ともう1名の調停委員の息がぴったり合ったことも大きかったと思います。

一旦壊れた関係を修復するのは大変なことです。ほんのささいな言葉遣いから双方の認識の違いが生まれたり、「良かれと思ってついた嘘」が相手にとっては「裏切られた」と感じたり。

「離婚というばい菌(悪魔)」はどんなところにも、ちょっとした隙間にすりと入り込んでいきます。一度思い込むと人間は思いなおすことがなかなか難しいのです。

妻がこの問題解決には「離婚」しかないと思い込んでしまったのも厄介なところですが、やはりしかるべき第三者の話を聞いてみることも大事でしょう。SOSをご利用いただく価値はこのようなところにもあります。

間に入って調整する調停委員は少しずつ薄皮を剥ぐような慎重さが必要となります。長年の調停委員としての最後の仕事となった今回のお話は、調停委員冥利に尽きるとも思い出深いケースでした。

2026年1月

SOS総合相談グループ

家庭・教育部会、相続・遺言部会

香取 昂宏

(元東京家庭裁判所家事調停員

元NHK文化センター講師)

「ひとりで悩む前に」お気軽にご相談ください。